

日本とバーレーン王国との間の
「安定と繁栄に向けた包括的パートナーシップ」の強化に関する共同声明
(和文仮訳)

安倍晋三日本国総理大臣は、2013年8月24日から8月25日の間、バーレーン王国を訪問した。ハマド・ビン・イーサ・アール・ハリーファ国王（陛下）は、安倍総理を温かく迎えた。安倍総理は、ハリーファ・ビン・サルマン・アール・ハリーファ首相（殿下）と会談し、双方は、二国間関係を更に拡大することの重要性を再確認した。2012年4月のハマド国王陛下の訪日と2013年3月のサルマン皇太子殿下の訪日の成果を想起しつつ、双方は、政治・経済分野、文化・人的交流での二国間関係の具体的な進展を歓迎した。

首脳会談はハリーファ首相が安倍総理をお招きする形でグダイビヤ宮殿にて行われた。双方は、日本国総理大臣として初の安倍総理のバーレーン公式訪問を重視した。この訪問は、すべての分野において二国間関係を一層拡大し深化させる良い機会を双方にもたらした。

双方は、地域的及びグローバルな問題及び二国間関係のすべての側面について、有意義で親密な議論を行った。双方は、両国の協力の進展に満足の意を表明し、強固な経済的パートナーシップに特に重点を置きつつ、すべての互恵的な分野における協力を一層促進することへのコミットメントを再確認した。

2012年4月のハマド国王の訪日時に署名した両国外務省間の政策対話に関する覚書を歓迎しつつ、双方は、政治・安全保障分野で協力することの重要性を強調し、2013年2月に前回の対話が行われた両国外務省間の政策対話を引き続き促進するとの認識を共有した。

双方は、バーレーン王国国民議会の勧告を実施すること、及び、コンセンサスと建設的な対話を通じて国家の結束を達成する手段として国民対話を再開することの重要性を強調した。双方は、バーレーンにおいて改革に向けた実質的な進展が継続していることを歓迎した。双方は、すべての暴力行為とテロリズムを非難し、国内の法令と国際法に従って社会の安全と安定を守ることの必要性を主張した。

双方は、地域情勢、海上交通路の安全及び海賊対処を含む海上安全保障、不拡散、テロ対策、人道支援・災害救援等を議論するため、両国の外務省及び防

衛省並びにバーレーン内務省との間で安全保障対話を実施することを決定した。

双方は、2012年4月に署名された両国防衛省間の防衛交流に関する覚書に基づき、実務者間交流、部隊間交流、教育・研究交流、相互に関心のある事項に関する意見交換、多国間協力を含め、防衛交流を更に促進する意思を表明した。

双方は、今次訪問の機会に、マネーロンダリング及びテロ資金供与に関する情報交換についての国家公安委員会犯罪収益移転防止官と内務省資金情報局との覚書が署名されたことを歓迎した。

バーレーンが2013年の湾岸協力理事会（GCC）議長国であることを想起しつつ、双方は、戦略対話に関する覚書及び行動計画に基づき、日本とGCCとの間の対話及び協力を拡大すること、並びに、閣僚級の日GCC戦略対話及び高級事務レベル会合を可能な限り早期に実施することの重要性を強調した。

経済、農業、及び医療サービス分野での協力において、双方は、バーレーン石油公社の製油所事業、下水処理、トゥブリ湾復旧、地球観測衛星等のバーレーンにおけるインフラ開発に関する二国間協力を拡大するとの認識を共有した。

双方は、二国間のビジネス関係を強化するための2013年5月のバーレーンへの日本のミッション派遣を含む、日本・バーレーン経済交流協会（JBEC A）による活動を歓迎した。

双方は、石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）とバーレーン石油・ガス庁（NOGA）との間の石油・天然ガス開発分野における協力を歓迎した。

双方は、国際石油交流センター（JCCP）による長期にわたるエンジニアに対する訓練プログラムの実施及び製油を含む石油産業の専門家派遣の実施を称賛した。

双方は、天然真珠研究や太陽熱エネルギー等、両国中小企業間で協力を拡大することの重要性を強調した。

双方は、国際協力機構（JICA）による人材育成のためのコスト・シェア

リング技術協力の新たなスキームの立ち上げを評価した。

双方は、両国の民間部門及び大学との間で現在進行中の製薬分野での協力を歓迎しつつ、日本の最先端の医療技術及びサービスの活用による、保健分野での人材育成を含む両国間の医療交流・協力の重要性を強調した。

双方は、両国間の相互投資を促進し保護するための法的な方途について議論する意思を表明した。

双方は、日本と湾岸協力理事会（GCC）との間の自由貿易協定交渉を再開するために協力する意思を表明した。

双方は、日本がバーレーン国民の健康的で豊かな食生活に貢献するため、食文化への相互理解と日本とバーレーンの食品産業間の情報交換を促進するとの認識を共有した。

この関連で、日本は、相互に決定された条件で日本からの食品輸入規制を解除するというバーレーンの決定を歓迎した。

双方は、第三回日アラブ経済フォーラムに積極的に参加し、同フォーラムの成功に向けた貢献を行うことの重要性を強調した。

双方は、文化・人的交流の重要性を強調した。この関連で、双方は、日本語教育や日本の専門家のバーレーンへの派遣等を通じ、教育、科学技術、文化・人的交流の分野における二国間協力を促進し、向こう5年で中東諸国と共に約2万人の研修実施、専門家派遣を行うという日本の政策に留意しつつ、日本へのバーレーン人留学生を拡大するとの意思を表明した。

双方は、外交若しくは公用又は一時的に滞在する目的により、それぞれ他方の国に入国することを希望する日本国民及びバーレーン国民であって、外交旅券又は公用旅券を所持する者に対する査証の免除についての各々の検討を歓迎した。

双方は、中東・北アフリカ情勢について議論し、同地域の平和、安定及び繁栄を維持することの重要性を強調した。また、双方は、アジア太平洋情勢に関する意見交換を行い、同地域の安定と繁栄の重要性を強調した。

会談の後、両国総理の臨席の下、農業に関する協力覚書、保健に関する協力覚書並びにマネーロンダリング及びテロ資金供与の情報交換の分野の協力覚書の署名式が執り行われた。